

# WEKプロジェクトニュース

Vol. 1

2017年7月発行



発行者 特定非営利活動法人  
ウィメンズ・エンパワーメント金沢プロジェクト

E-mail [wek7582@spice.ocn.ne.jp](mailto:wek7582@spice.ocn.ne.jp)

URL <https://wek-project.jimdo.com/>

私たちは、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、その能力を発揮するとともに、安全で安心な環境でいきいきと生活することができるよう、すべての人に対して、女性や子どもの人権の擁護や福祉の増進に関する事業を行い、男女共同参画社会の形成と子どもの健全育成の推進に寄与することを目的として活動を続けています。

私たちは、地域の中で暴力被害女性たちと子どもへの支援をすることが、個人の尊厳と自立を保持し、暴力と差別のない社会につながると考え、支援のネットワークを広げていくことに貢献します。

## 特定非営利活動法人 ウィメンズ・エンパワーメント金沢プロジェクトの設立

坂井 美津江

私は、平成22年度に配偶者暴力相談支援センター機能を有する「金沢市女性相談支援室」初代室長として着任してから6年間、DV被害者の相談支援等の行政に携わって参りました。

平成28年3月に金沢市役所退職し、今後も DV 被害女性や子どもたちを継続的に支援していきたいという思いから、任意団体 WEK プロジェクトを立ち上げました。そして、これまで一緒に支援活動を続けてきた「かなざわ DV サポート缶」のメンバーと共に、今春、男女共同参画社会の形成と子どもの健全育成に寄与する特定非営利活動法人『ウィメンズ・エンパワーメント金沢プロジェクト』（通称:NPO 法人 WEK (ウヱック) プロジェクト)を設立いたしました。

私たちは、暴力等の被害を受けた女性と子どもたちの支援活動を中心として、女性と子どもが安全で安心できる「居場所」を見つけ、自分たちを理解してくれる人や同じ体験をした人たちと出会い、自分らしく生きようサポートしていくことが課題であると考えております。そのためには、まず WEK の活動基盤を安定させ、当事者同士のネットワークが生まれるような環境づくりと、必要な方に適切な情報が届くような地域の支援ネットワークを築く必要があると考えております。

この度、皆様方には、私共が団体を設立した趣旨を改めてご理解いただきたく、ニュースレター第1号の発行にあたり「法人設立の趣旨」を次頁に掲載いたしました。今後とも、私ども WEK の活動を温かく見守りくださり、ご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

去る4月8日(土)の法人設立記念交流会&講演会の開催にあたっては、交流会、講演会とも予定人数を超え、120余名のご参加いただき、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

皆さま方の心温まるいエールを胸に、私たちは石川の女性と子どもたちの支援活動を続けて参ります。

本当にありがとうございました。



## 【設立趣旨】

今日、我が国では、児童虐待、DVなど家庭内における暴力事件が頻発し深刻な社会問題となっています。また、近年、SNSなどインターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、これを利用したストーカー行為、交際相手からの暴力、性犯罪等、女性や子どもが被害者となる事件は一層多様化しており、こうした状況に的確に対応する必要があります。

特に、配偶者からの暴力においては、その子どもにも悪影響を与えることを考慮する必要があり、被害女性と子どもたちの心身回復のために、公的機関と民間支援団体等が連携した中長期的な継続支援が求められています。しかしながら、石川県においては民間支援組織がなく、公的機関における緊急時の支援後、被害母子の心身及び経済的な自立に向けた柔軟かつ継続的支援は、難しい現状にあります。

そこで、私たちはこれまでのDV被害者支援活動をより拡充し、心の回復ワークをはじめとする被害母子の心身及び生活の自立に向けた支援事業、相談事業、各種講座開催、シングルマザーのための子ども・子育て支援など様々な事業を展開し、女性と子どもをあらゆる角度からエンパワーメントするとともに、DVや児童虐待等の予防啓発活動にも努めます。

暴力のない社会は、法律や警察、行政の力だけでは実現しません。社会に生きる一人ひとりの「暴力は許さない」という気持ちと、その気持ちを実行に移していきます。暴力・差別のない社会は、「女性が安心して暮らせる、子どもにも男性にも生きやすい社会」であり、私たちは、地域の中で暴力被害女性たちと子どもへの支援をすることが、個人の尊厳と自立を保持し、暴力と差別のない女性と男性・人と自然が共生する社会につながると考え、支援のネットワークを広げていくことに貢献します。

## ●●● 活動報告 ●●●

設立記念交流会 平成29年4月8日(土) 12:00～ 於:金沢東急ホテル エクセレントルーム

- 12:00 オープニング VOX OF JOY
- 12:10 坂井理事長趣旨説明
- 12:20 西村弁護士(理事)あいさつ
- 12:40 会員による活動紹介
- 12:55 原宿カウンセリングセンター所長  
信田さよ子さんメッセージ



VOX OF JOY によるオープニング

### 【活動紹介】



相談 Team



サポート Team



ケア講座 Team



母子支援 Team

女性たちが自分らしく生きるすばらしさと出会えるように、多くの女性たちの課題”母娘関係と女性の生きづらさ”についてご講演いただきました。信田さんは、今年の1月から3月までNHKで放送されたドラマ『お母さん、娘をやめていいですか?』の心理考証を担当され、このドラマのベースになっている著書『母からの解放—娘たちの声は届くか』(ホーム社、2016)でも紹介されている具体的なケースのお話を交え、辛口トークでご講演くださいました。

□ 社会的背景と母娘関係

母と娘の問題は、日本で随分前から扱われてきました。最初にフェミニストたちがこの問題に注目し、AC(アダルトチルドレン)ブームが起き、当事者本などが相次いで出版されました。ところが、女性は自己実現する時代だと夢を持ったけれど叶わず、結婚しても夫は仕事ばかり、そんな母は娘に期待するようになっていきました。そして、娘は母の幸せのために必死に母の期待に応えようとたのです。



□ 母を支えて走る続ける娘たち

母の言う通りに、勉強も習い事も頑張るのです。母の好き嫌いを把握し、母にとって理想の娘になろうとします。でも、何かをきっかけに母の「愛情」だと思っていたことが「支配」だったと気づくのです。そうすると、母を恐怖に感じます。母を拒絶したいけれど、罪悪感で苦しい。「お母さんは大事にしないと」という世間の価値観がまた自分を苦しめ、孤立していきます。

□ 夫の存在の重要性

そこで、大事な役割を担うのが夫です。結婚した以上、夫婦は相手を幸せにする、もしくは、自分が幸せになることに責任を持つことが大切です。夫が家族の問題と向き合うことによって、「両親の世代」と「娘夫婦の世代」がしっかりとした境界を持ち、健全さを取り戻していくことができます。ただ、家族の中で夫の存在が消滅化し、夫婦の再構築が難しい場合は、娘は母とメールや電話をしない、会う回数を減らす、会わない、冠婚葬祭のみ会う、絶縁するなどして、母と距離を置くことで自分の身を守るしかなくなります。

□ 母親とどうやって距離をとるのか？



同居しながら距離を置く場合は、ポイントは2つ。母に挨拶をすることと丁寧語を使うこと。そして、母から「他人行儀で冷たいわね。」と言われたら成功。「母を許さなきゃ」と思っている娘は多いけれど、母を許す必要はないのです。「私を苦しめた母の言動の責任は、やはり母にある。私は、母の責任をないがしろにしない。それは、母を一人の人間として尊重しているということ。」と捉え、「やっぱりお母さんに責任があると思うわ。」と言える私は素晴らしい娘だと思い、自分を生きづらさから解放しましょう。

～ 信田さよこ先生、ありがとうございました。



女性が自分らしく生きるすばらしさと出会うために、自分の心と身体を大切にすることを実感していただくためのセミナーです。

【第1回】5月6日 私と母の関係 ～私はわたし、母は母

信田さよ子さんの記念講演を受け、自分と母の関係について語り合うワークショップを開催し、参加者がそれぞれの母との関係について話し合いました。



【第2回】6月3日 こころとからだの癒し～香りで知る心と体のバランス

アロマ空間 Cocoro の堂新橋桂子さんを講師にお招きして、香りが心と与える影響について、サードメディスン理論を元に、香りの好みから今の自分自身の心身の状況を探りました。



○ 参加者の声

- 香りが脳に与える影響について体感できました。
- 今まで自分の好きなアロマオイルを使っていましたが、サードメディスンで自分の状態をチェックすることができ良かったです。
- 好きな香りや嫌いな香りで心や体の状態がチェックできるなんてすごいですね。
- 自分の状態を知るとき、わくわくして楽しいですね。



【第3回】7月1日(土) 自分のからだを大切に～漢方で元気

金沢医科大学女性外来医師の藤本由貴先生をお招きして、不定愁訴、更年期障害、冷え、睡眠障害、健康とメンタルなど女性特有の身体の悩みと漢方の効果についてお話を伺いました。

○ 参加者の声

- 体調不調もあり、興味深く聞かせていただきました。自分の体のことを知ることで自分を癒し、元気を出していきます。
- 女性外来があると知って自分も利用してみたいと思いました。更年期の症状が出ているので、漢方で元気になれるなら試してみたいです。
- 自分のからだを大切にということ、当たり前でありながら意識することが難しかったのですが、貴重なお話しが聞けて良かったです。



傷つきからの回復ワーク～こころのケア講座 第2・4土曜日 13:30～石川県女性センター

どんな暴力であっても、こころは傷つきます。こころがモヤモヤしたり、生きづらさを感じている女性たちが、こころの傷つきから回復するためのワークショップです。

NPO 法人レジリエンス認定のインストラクターが、テーマに添ったワークシート(NPO 法人レジリエンス仕様)に基づき、参加者が自分と向き合うことができるようにアプローチしていく講座です。

### 【第1回】5月13日 DVとトラウマを理解する

ワークシートを使って、DVなどのハラスメント行為の仕組みやそこからの回復について考えました。またDVに限らずトラウマを経験することによって受ける影響について理解し、自分の状態に気づくことを知っていただきました。トラウマの重いお話し後は、アートワークで「小さなあわせカード」をつくりました。



### 【第2回】5月27日 「世間の枠」と私らしさ



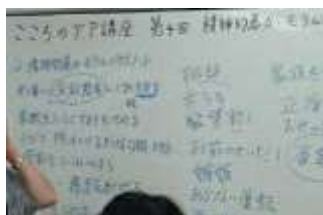
私たちの認識は、知らず知らずに刷り込まれ、無意識のうちにそれが自分の考えに置き換わっていきます。この刷り込まれた認識が、本当に健全なものなのか？また本当の自分はどうかについて考えました。女性と男性それぞれの「あるべき姿」という枠や、メディアリテラシー、シンパシー(同情)とエンパシー(共感)などについても考え方をシェアしました。アートワークで「世間の枠と本当の私」2人の自分を描きました。

### 【第3回】6月10日 身体的暴力と性的暴力

このテーマは「暴力」そのものに焦点を当て、どういう行為が暴力なのかを掘り下げて理解していく内容です。特に性暴力については、性行為の延長線上にある暴力的な行為ではないこと、そして本当の「同意」のない性行為は暴力であることを、皆さんに理解していただきました。暴力について、しっかりと正面から向き合うことが、傷ついたところの回復の第一歩です。アートワークは、ビーズやシールなどキラキラと可愛いものを台紙にはって、自分を元気づけるキラキラアートで楽しい気分になりました。



### 【第4回】6月24日 精神的暴力とモラルハラスメント



心に傷が残るモラルハラスメント。感じ方は一人ひとり違います。一つの言動が、ある人には「たいしたことはない」と思えることでも、あなたは「傷ついた」と感じるかもしれません。「傷ついた」と感じるのがおかしいのではなく、その人がどう感じたかが、大切なのです。心の傷は、外傷のように目には見えません。レントゲンでも見ることはできないので、傷ついたことは周りの人は気づかないことが多いのです。外傷とは違って、いつまでも当時の痛みと同じ痛みを感じるほど、深くこころを傷つけるのです。アートワークは、出さない手紙を書きました。

### 【第5回】7月8日 トラウマに対応するツール

DV やトラウマが心に及ぼす影響を少しでも減らすことができれば…。

トラウマになる記憶とトラウマにならない記憶の違いや、トラウマが体や心に対して影響を与えるメカニズムを知ることが、トラウマに対処する自分に合ったツールを見つけることにつながります。何より、自分を大切に扱うこと、そして、セルフケアの大切さを実感し、今の自分に何ができるか自分で見つけ、自分へのアフメーション(ポジティブな言葉を自分に送ること)が、未来への不安の予防となります。アートワークはしおりをつくりました。



DV や虐待、離婚など同じ体験をした母親と子どもが、安心してほっとできる場所を提供しています。お母さん達がお茶を飲みながらおしゃべりをして、子どもたちは絵を描いたり、スタッフとゲームをしたり、ゆったりとした穏やかな時間を一緒に過ごします。

【5月21日】

以前、支援させていただいた☆さん(サバイバーさんのこと)と、そのお友だちなどが、おしゃべりしに来て下さいました。☆さんたちは「坂井さんの顔見るだけで、元気になる」と言ってく下さいました。私もその言葉で元気をいただきました。ありがとう！



また、これからもいろいろ学び続けたいという二人。あの頃から見たら、ずいぶんと力を取り戻しているなあと、とても嬉しい気持ちでいっぱいになりました。



子どもたちは、最初は緊張していましたが、和室で仲良く遊び、ママは子どもたちが見える場所に座って、皆でテーブルを囲んで、それぞれの夫の話をして、「そうそう！…」と、話が弾みました。

DV で子どもを連れて夫と別れ、時間の経過は異なるけれど同じ体験をした女性が、自分の体験の浅いところを話しても、経験者は共感し合える。私たちは、ただ場を提供するだけで十分なのだと、改めて実感しました。

【6月18日】

離婚経験者で現在シングルマザーと、離婚を決意して子どもを連れて実家へ戻っているママ、モラハラ夫と向き合って頑張っているママがおしゃべりしに来て下さいました。



今の状況は三人三様で違ってはいるものの、夫のモラハラに耐え抜いた逞しさと、子どもを守りたいという強い思いは共通していました。

先輩シングルマザーの☆さんは、協議真ただ中の彼女の不安な気持ちを共感し、受け止めていました。そして、子どもたちは兄弟姉妹のように無邪気に遊んでいました。

## 北国街道 野々市の市に参加！



7月9日(日) 梅雨の中休みの1日、第7回 北国街道野々市の市に出店しました。

郷土資料館や児童館等がある通りを歩行者天国にしたのイベントで、WEK は魚釣りゲームや、布で作る小物ワークショップ、小物販売等で参加し、特に魚釣りゲームは子どもたちに大人気でした。

野々市市のデート DV 啓発パンフも配布し、WEKの活動も野々市にお住いの方々にも、知って頂く良い機会になりました。





# 会員募集中！

WEKプロジェクトの会員になって、  
女性の生き方を考えたり、  
サポートしたり…  
一緒に活動してみませんか？

- 🍷 正会員(活動会員)になると…
- 😊 総会(年1回)への出席のほか、定例会(意見交換会や研修会)の参加など、会員相互のつながりを持つことができます。
- 😊 講演会や講座などに優先的に参加でき、参加費の割引があります。
- 😊 会員交流会などのイベントに参加できます。
- 😊 ニュースレター(年4回)や各種講座等の情報をお送りします。
- 🍷 賛助会員も募集しています！

会 員	年会費
正会員(活動会員) この法人の目的に賛同して入会した個人	3,000 円
賛助会員 この法人の目的に賛同し賛助の意思を持つ個人および団体	個人: 1□ 3,000 円 団体: 1□10,000 円

入会希望の方は、お名前、ご住所、電話番号、メールアドレス及び会員種別をメール又はFAXで、お報せ下さい。

所定の会費は、下記の口座に郵便局からお振込みください。

TEL/FAX 076-255-7582

E-mail [wek7582@spice.ocn.ne.jp](mailto:wek7582@spice.ocn.ne.jp)

郵便払い込み口座 00780-5 42126



## 耳より情報

- 🍷 男女共同参画週間  
毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。  
今年のキャッチフレーズは「男で○、女で○、共同作業で◎。」でした。
- 🍷 全国シェルターシンポジウムin東京  
～NO MORE VIOLENCE  
平成29年9月30日(土)・10月1日(日)  
東京文京シビックホールほか
- 🍷 石川女各種女性団体連絡協議会  
35周年記念のつどい  
～あなたの未来私の未来ともにきずく!!  
平成29年8月19日(土)  
石川県女性センター大ホール
- 🍷 いしかわ性暴力被害者支援センター(仮称)が今秋、石川県に開設されます！

### 🍷 110年ぶりの刑法改正！

- ① 被害者を女性に限っていた「強姦罪」、「準強姦罪」から、男性も対象に含める「強制性交等罪」、「準強制性交等罪」に名称が変更されました。そして、法定刑の下限が「3年以上の有期懲役」から「5年以上の有期懲役」に引き上げられました。
- ② 懲役4年以上とされていた集団強姦等罪の規定は削除されました。
- ③ 「監護者わいせつ罪」及び「監護者性交等罪」が新設されました。
- ④ 上記①の罪、上記③のうちの「監護者性交等罪」又はこれらの罪の未遂罪を犯し、人を死傷させた場合について、有期懲役は「5年以上」から「6年以上」に引き上げられました。
- ⑤ 親告罪の規定を削除し、告訴がなくても起訴できるように改め、改正法の施行前に起きた事件にも原則適用されることになりました。

★ ★ ★ WEKプロジェクトからのお知らせ ★ ★ ★

■ マンスリーセミナー 13:30～  
会場:石川県女性センター5階会議室

- 9/2(土) 家族の中でのより良い関係  
～人と人との見えない境界線
- 10/7(土) 自分らしく輝くわたし  
～家族幻想とジェンダー
- 12/2(土) 女たちのクリスマス  
～ゴスペルで元気!
- 1/6(土) アートワーク  
～ハーブの小物づくり
- 2/3(土) 自己尊重ワーク  
～自分へのアフメーション
- 3/3(土) DVD鑑賞  
～みんなでふえみトーク

■ こころのケア講座 土曜日 13:30～  
会場:石川県女性センター2階研修室

- 8/12(土) ⑦ 境界線
- 8/26(土) ⑧ コミュニケーション
- 9/9(土) ⑨ パートナーシップ
- 9/23(土) ⑩ 加害者
- 10/14(土) ⑪ 育った環境、子どもへの影響
- 10/28(土) ⑫ 自尊心

■ 母と子のおしゃべりサロン

事務所でおしゃべりサロンを開いています。  
お子さんを連れて遊びに来てください。

毎月第3日曜日 13時半から

■ 子どもと女性を暴力から守りましょう!

- 11月は「児童虐待防止推進月間」です。
- 11月12日から25日までは  
「女性に対する暴力をなくす運動週間」です。

● アンガーマネジメント  
キッズインストラクター養成講座



子どもたちの感情教育のインストラクター  
として、怒りの感情と向き合うことができる  
ようになりませんか?

【日時】平成29年11月12日(日)

10時～15時

【会場】女性センター(予定)

【費用】32,400円(受講料・認定料)

■ 面会交流支援事業を始めます!

離婚した父母が、面会交流の取り決めを  
しても、具体的にどのように進めていけばよ  
いかわからない場合や、自分たちの力で面  
会交流できない時、また、相手と直接会うの  
が難しい場合など、連絡調整、子どもの受け  
渡しや付き添い等の支援を行います。

対象となるお子さんは、3歳から小学6年生  
までの石川県在住のお子さんです。

※ 詳しくは、WEK プロジェクト事務局に  
お問い合わせください。

TEL/FAX 076-255-7582

E-mail wek7582@spice.ocn.ne.jp

■ こころのケア講座 木曜日 13:30～  
会場:石川県女性センター2階研修室

- 10/12(木) ① DV/トラウマを理解する
- 10/26(木) ② 世間の枠と私らしさ
- 11/9(木) ③ 身体暴力と性暴力
- 11/23(木) ④ 精神的暴力・モラルハラスメント
- 12/14(木) ⑤ トラウマに対応するツール
- 12/28(木) ⑥ 傷つきによる喪失とグリーフ

■ サポートグループ

生きづらさを感じる女性たちがおしゃべりし  
ています。気軽に足を運んでください。

毎月第3木曜日 14時から

■ 女性のための相談室

- 無料電話相談  
DV・虐待・離婚・子育て等のご相談を受けて  
います。お気軽にお電話ください。

火・木・土曜日の13時から17時まで

TEL 076-255-7582

- 面談・カウンセリング(有料)  
DV、虐待、離婚、子育て等について、面談や  
継続カウンセリングも実施しています。  
事前に、お電話でご予約下さい。

詳しくは、WEK プロジェクト事務局までお問  
い合わせください。

TEL/FAX 076-255-7582

E-mail wek7582@spice.ocn.ne.jp